

会 議 録

会議の名称		令和7年度第3回守谷市社会教育委員の会議		
開催日時		令和8年3月24日（火） 開会：14時00分　閉会：16時00分		
開催場所		守谷市役所 1階 ミーティングルーム1・2		
事務局（担当課）		生涯学習課		
出席者	委員	仁田議長、川崎副議長、古谷委員、小松委員、湯浅委員、高橋（房）委員、清水委員、長谷川委員、高橋（真）委員、吉田委員		
	その他			
	市職員	福島生涯学習課長、松本課長補佐、古澤係長、山田		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開 会 2 報告事項 （1）令和7年度生涯学習課事業報告 （2）芸術文化振興検討部会 建議書提出の報告 （3）令和8年度生涯学習課事業について （4）令和8年度のスケジュールについて 3 閉 会		

確定年月日	会議録署名
令和8年4月20日	議長 仁田 栄

審 議 経 過

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから「令和7年度第3回守谷市社会教育委員の会議」を開会します。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。本日の会議は、委員総数15名中、10名のご出席をいただいております。よって、過半数に達しておりますので、守谷市社会教育委員の会議運営規則第4条第3項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本会議は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開としましたが、傍聴希望者はありませんでした。併せてご報告いたします。

なお、本日の会議録は、後日、市ホームページにて公開いたします。会議を記録するために録音をさせていただきますので、ご了承願います。公開する会議録におきまして、ご意見と併せて、発言者のお名前を記載させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

<了承>

事務局： 続きまして、本日の会議資料を確認いたします。資料は、会議次第、委員名簿（会議次第の裏面）、資料1 令和7年度生涯学習課行事一覧、資料2 守谷市における文化ホール整備に関する建議書（添付資料①②③）、資料3 令和8年度予算説明書、資料4 令和8年度のスケジュールについてです。

それでは、次第に沿って会議を進めます。本日の会議は、午後4時までの約2時間を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。議事の進行につきましては、守谷市社会教育委員の会議運営規則第3条第2項の規定により仁田議長をお願いいたします。

仁田議長： 議事を進めます。はじめに、報告事項1 令和7年度生涯学習課事業報告についてです。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局説明 資料1参照>

事務局： 令和7年度の生涯学習課事業報告についてご説明します。

まず、4月11日（日）には、春の自然観察会を守谷野鳥のみちで開催し、生き生きとした野辺の花や虫たちなどを観察することができました。例年と比べ、お子さんの参加も多く見受けられ、多世代交流にも繋がりました。11月1日（土）には、同じく守谷野鳥のみちで秋の自然観察

会も開催しました。

6月以降、家庭教育講座の開催と講演会（もりや学びリレーション）を行いました。茨城県スクールソーシャルワーカーである岡元孝子さんを講師にお招きし、スクールソーシャルワーカー・いじめ解消サポーターとして長年にわたり小・中学校で保護者や児童生徒の悩みに寄り添われてきたお話や、講座に参加された方々からの相談・悩みに対するアドバイスをいただきました。弁護士で茨城県スクールロイヤーでもある二井矢旬子さんを講師にお招きした「いじめ」についての講座、市の社会教育指導員が講師となり、小・中学生とその保護者を対象として身近な材料を使って科学のおもしろさを伝える「親子ものづくり科学体験教室」と題した体験学習教室等の8講座を開催しました。

また、のびのび子育て課との合同で行った講演会では、早稲田大学人間総合研究センター客員研究員・白百合女子大学講師である御園生直美さんを講師にお招きし、「こころの土台を育てるアタッチメント Watch Me Play!」と題し、幼児期に大切とされている“アタッチメント”（愛着）について、具体的にどう関わればよいのか専門家の方と一緒に考えました。

次に、9月20日（土）に、改修工事が終わったもりりん北守谷にてリニューアルオープンイベントを開催しました。館内の見学会に合わせ、新設したアートギャラリーを活用し、文化協会美術部会の作品を展示しました。また、御所ヶ丘中学校の吹奏楽部による演奏で盛り上がりました。外では和太鼓の演奏やバルーンリリースが行われ、キッチンカーの出店もあり、多くの人で賑わいました。

11月には、第49回守谷市芸術祭を開催、令和8年1月には、「二十歳の記念式典」を常総運動公園総合体育館にて開催しました。518人の二十歳の方が出席し、人生の節目を祝いました。来賓の方々からは、お祝いの言葉をいただき、運営協力員企画では守谷市に関するクイズ大会を行いました。

2月には、第42回となる守谷ハーフマラソンを開催しました。ゲストランナーに猫ひろしさんをお迎えし、前回大会より約1,000名多い6,184名の参加がありました。

そして、2月14日（土）から3月1日（日）まで、第41回守谷市美術作家展を守谷市民交流プラザ市民ギャラリーで開催しました。この展覧会は、守谷市民に郷土作家の存在を知ってもらい、その作品の数々（日本画・書・版画・洋画・写真・工芸・彫塑）をご覧いただくことを目的に毎年開催しています。昨年から開催しているギャラリートーク

は、参加者が直接作家から、画材や技法についての説明や作品に対する想いを聞ける、貴重な場となっています。会期中は延べ1,088名が来場しました。

また、イベントではなく事業としては、次の事業を実施しました。

(児童クラブ運営事業・放課後子ども教室事業について)

事務局： 令和7年度は、黒内小学校の児童数増加に伴い開始された特定地域選択制度の影響で、特に御所ヶ丘小学校および郷州小学校の児童クラブ利用者数が大幅に増加しました。

一方、既存の専用児童クラブ施設は老朽化が進み、将来的に使用が困難となる学校もありますが、財政面の制約から新設や大規模改修は行わず、限られた学校施設を有効活用する方針です。このため、学校と連携のうえ、既存の教室を放課後の時間帯に共用する「タイムシェア型」の運営体制を推進し、児童クラブおよび放課後子ども教室の利用対応と待機児童ゼロの継続に努めます。

また、共働き家庭の増加に伴い、早朝の子どもの居場所確保や放課後の習い事ニーズが高まっているため、「早朝の子どもの居場所づくり事業」及び「放課後チャレンジ教室事業」の実施検討を行い、令和8年度から「早朝の子どもの居場所づくり事業」を、黒内小学校をモデル校とし、「放課後チャレンジ教室事業」を郷州小学校・御所ヶ丘小学校をモデル校として実証事業を開始します。

これらの取り組みにより、子ども達が安心して過ごせる持続可能な放課後支援体制の構築を目指し、保護者の送り迎え負担の軽減と子ども達の多様な学びの機会の提供を図ってまいります。

(芸術文化振興事業について)

事務局： 5月からもりりん中央において、守谷市美術作家展の会員作家によるグループ展を部門ごとに開催しました。

令和6年度に実施した「芸術文化に関する意識・ニーズ調査」の結果に基づき、芸術文化振興検討部会を設置し、「守谷市における文化ホール整備」に関する方向性を検討しました。3回の部会と全体会を経て完成した「建議書」を1月に市長へ提出しました。詳細については、次の議題で報告いたします。

(文化財保護事業について)

事務局： 10年振りに新たに3点の文化財を市指定文化財に指定しました。雲

天寺の六字名号と喚鐘、清瀧寺の熊野観心十界曼荼羅です。

子ども達に守谷市の歴史や文化財について楽しんで学んでもらえるよう、「守谷市デジタルミュージアム」内キッズページに、守谷クイズと、土器や八坂神社祇園祭の山車などの文化財をジグソーパズルで遊べるページを追加しました。3月中に公開される予定です。

(公民館運営管理事業について)

事務局： 今期の公民館指定管理者については、指定期間10年のうち初年度が終了いたしました。生涯学習課との連絡調整のもと、日々の円滑な施設管理・運営に努めております。

利用者や地域住民との関りを大切に幅広い年齢層に学習の機会等を提供し、参加者から「また参加したい」との評価をいただいております。事業の質の高さと満足度がうかがえます。(プログラミング教室：小学生・筋トレ・ストレッチ：成人・料理：18歳以上・読書感想文：小学生・お琴体験教室：成人・音楽会：乳児と保護者・英会話：保育園児ほか)

(中学校部活動地域移行推進事業について)

事務局： 休日の学校部活動への指導者派遣は守谷スポーツ文化クラブから4中学校54部活(運動部44・文化部10)のうち25部活(前年度17部活)に指導者を派遣しました。

令和7年度は、改革推進期間(令和5年度から令和7年度)の最終年となり、次の改革実行期間(令和8年度から令和13年度)に実行する「守谷市部活動地域展開推進プラン」の策定、令和8年度から実施する守谷市認定地域クラブの認定、運営費支援、大会派遣及び参加者支援要綱を策定しました。(令和8年4月1日から実施予定)

財源確保のため、新たに企業版ふるさと納税を実施、またクラウドファンディングを令和5年度から引き続き実施しました。

(令和7年度実績)

- | | |
|--------------|------------|
| ・企業版ふるさと納税 | 2,000,000円 |
| ・クラウドファンディング | 7,869,500円 |

(北守谷公民館改修事業について)

事務局： 令和6年10月から工事が始まり、令和7年9月に完成、10月1日にリニューアルオープンしました。エレベーター更新、一部の空調機を災害時に強いガスヒートポンプエアコンにしました。また、新たに地域の方や利用者の方が絵画・書道・写真等を展示できるよう、壁を設けて

います。

(市スポーツ協会補助事業について)

事務局： 市スポーツ協会へ補助金を交付し、組織体制や事業実施体制の整備を支援しました。

(市スポーツ少年団補助事業について)

事務局： 守谷市を代表した、大会派遣補助金について、4団体へ交付しました。また、市バス使用についても7団体へ支援しました。

(スポーツによる地域活性化推進事業について)

事務局： 市スポーツ協会に委託し、各種スポーツ大会を開催しました。また、親子向け遊びプログラム「あそびバ」や走り方教室・投げ方教室も開催しました。

(守谷ハーフマラソン開催補助事業について)

事務局： 令和8年2月1日に守谷ハーフマラソンを実施しました。財源確保のため守谷ハーフマラソンを支援するクラウドファンディングを実施し財源確保に努めました。(実績：1,346,500円)

(コミュニティ・スクールについて)

事務局： 令和6年度の御所ヶ丘中学校区のコミュニティ・スクール設置に続き、令和7年度は愛宕中学校区に設置しました。地域とともにある学校づくりに向けたコミュニティ・スクールと学校の基本方針に沿って地域住民及び学校が協働して子ども達の成長を支える地域学校協働活動の一体的推進を行いました。

御所ヶ丘中学校区の地域学校協働活動は、校区内の危機箇所や避難経路を理解し防災意識を高めるために防災ハンドブック・安否確認カードを作成し、校区内の小・中学校及び全戸に配付しました。また、御所ヶ丘中学校2年生が8月に市内69事業所で職場体験を実施しました。

愛宕中学校区の地域学校協働活動は、11月に校区内学校が一斉に「しあわせ運動」と題して登校時間に校門・昇降口で地域や保護者の方々と児童生徒と一緒に安全やあいさつを呼びかけるあいさつ運動を実施しました。12月には、「野鳥のみち探検隊」と題して、守谷小学校・郷州小学校の4年生、愛宕中学校の2年生が、野鳥の会メンバーや保護者の方々の協力のもと、守谷野鳥のみちの自然探検、他校及び異学年交流を行い

ました。

なお、令和8年度けやき台中学校区設置に向けた準備会を発足しました。

以上が令和7年度の生涯学習課事業報告となります。

<質疑応答>

(児童クラブ運営事業・放課後子ども教室事業について)

高橋(真)委員： 早朝の居場所作りを実験的にやられているということですが、参加人数を教えてください。

事務局： 早朝の居場所作り事業につきましては、令和8年度から黒内小学校をモデル校として、この4月からスタートします。1年生から6年生までを対象としており、今のところ30名ほどに申し込んでいただいております。

高橋(真)委員： 早朝と放課後は両方一緒なのでしょうか。どちらかだけを申し込む人もいるのでしょうか。

事務局： 別事業で行います。

清水委員： 3校で基本モデルをやるということですが、支援する方々はどういう方でしょうか。

事務局： 早朝の居場所作りの方も、子ども教室と児童クラブを委託しております、アンフィニに委託しております。

(守谷ハーフマラソン開催補助事業について)

湯浅委員： ハーフマラソンの参加者が1,000人増えて非常に喜ばしいことですが、今までの中で最も多い参加者数なのでしょうか。

事務局： はい、一番多いと思います。一時期、コロナの時は中止したり、子ども達の部門をなくしたこともありましたが、昨年子ども達の部門が復活しまして、ここ数年では一番多い参加者数だったと思います。

清水委員： 当初は常総運動公園からスタートしていましたが、総合公園とヤクルト2軍球場ができるので、次回はできたらそういう所からスタートできないか検討していただけたら有難いです。

事務局： 交通規制や道路の幅員などもあるので、色々協議していきたいと思

ます。

仁田議長： 続きまして、報告事項（２）芸術文化振興検討部会 建議書提出の報告について、検討部会のファシリテーターを務められた、吉田委員から説明をお願いいたします。

<吉田委員説明 資料2参照>

吉田委員： 皆さまにご覧いただき、その後、検討部会で検討した結果を1月6日に市長に提出いたしました。フリートーキングという形で、文化ホールについてどのように考えるかという話をして参りました。市長のお考えとしては、作れるものなら作りたい、ということでした。しかしながら、文化施設は多額のお金がかかります。特に、建設後の維持費がかかります。例えば、クラウドファンディングなどを活用しても、財源をどうするのかという点で難しいのではないかとおっしゃっていました。

あくまでこの建議書は具体的にどうこうするというのではなく、考え方を示したもののなので、それについては、市長もお分かりくださったように思います。お話の中で触れられていたのが、坂東市のベルフォーレです。都市部に立地していないベルフォーレの成功に、市長は関心をお寄せになっておられました。

私どもとしては、市民の皆さんのお気持ちや検討部会の議論を集約し、全てを書き込んだつもりです。あとは、市役所や議会に判断を委ねたいと思っています。

<質疑応答>

清水委員： 箱ものはお金がかかると歴代の市長は言われています。以前、場所は守谷駅東口と言っていましたが、場所はどうなるのでしょうか。私は、ブランチ守谷の場所がよいと思います。店舗がたくさん撤退していて残念ですが、守谷駅からも近いので、そちらに文化ホールを作って、地階に店舗を作るというのはどうでしょうか。お金も大事ですが、場所が一番大事だと思います。

吉田委員： 具体的な立地については私どもではなく、市役所で考えていただくことですが、東口は西口よりも土地があるので、例示として東口を挙げました。分科会ではもう少し遠いエリアではどうかという意見もありましたが、この文化ホールは文化活動の場だけではなく、市民の皆さんが自分の郷土、住んでいるところに誇りを持つものという側面もあります。目に見える形の物を持つということも大事で、守谷市の象徴となる施設が必要ではないかという問題意識がありました。その中で駅前市は市の最も重要な拠点であり、そこを中心にしてしようと考えたのです。駅周辺の全体的な街づくりが、必ずしもうまくいっているとは

限らないので、そこをなんとかしたいとの思いも各委員にありました。駅の近くというのが基本的な趣旨であるをご理解いただければと思います。

湯浅委員： 今回の建議書提出というのは、守谷市として文化ホールを作るという方向に、持っていけるかどうかの一つのきっかけであると思います。何もしなければ、何もないわけです。市長がそういう意識を持っていたとしても一つのきっかけになるので、価値はあったと私は思います。

吉田委員： 具体的にどう進めるかについては次の段階になります。これまで長い間にわたって多数の市民の方から要望が出ています。方向性ということであれば、私どもの考え方を市長はよくご理解くださっていらっしゃると思います。財源や土地の問題に対し、市の課題として検討いただけるのではないかと期待しています。

長谷川委員： 30年近く前、市になる前に、社会教育委員の中で話題に出て、さいたまアリーナへ見学に行きました。その時も、膨大な金額になるということで、守谷の予算では成立できなくなりましたが、時代が変わったので、積極的に進められるなら、進めてもらいたいです。

仁田議長： 建議書のごことは、市長にお願いして、ここで立ち消えにならないようにしてほしいです。

吉田委員： 市民がどう関わるかということを強調しなくてはいけないと思います。お伺いした際に市長から、文化協会の法人化の話が出ました。本当に市民が文化ホールを作りたいのであるならば、団体をきちんと整えて何らかの形で市民が運営に関わる必要があるでしょう。そうでないと、単に民間事業者への丸投げとなってしまいます。

そして、今後策定される総合計画の中に文化ホールの文言が入るような働きかけを、私どもからしないといけません。

小松委員： 色々手法はあると思いますから、この機会に1歩踏み込んで検討をぜひお願いしたいです。法人化の話は市長から、2～3年前から聞いています。今年文化協会は50周年になりますので、これを機会に法人化した方がいいと私個人は思っています。

清水委員： 大分昔から市民の方が文化ホールを作ってほしいということは聞いていました。しかし、今は文化ホールを作るということは頭の中にあんまりないと思います。市民の盛り上がりはどうするかということを考えたほうがいいと思います。

総合計画の審議会に委員として入っているので、そこでも提案したいと思います。

事務局： 総合計画の策定は、市政の根幹を担っている企画課が担当になります。このような大きな話はここだけではやっていけない話なので、総合計画の審議会などで挙げていただくのもよろしいかと思います。

また、先ほどの法人化の話は、スポーツ協会を法人化しましたが、収益を上げて会社を回していくのが大変です。具体的に収益を上げられる事業があり、その見通しが立たないと難しいと思います。

吉田委員： 過去の経緯から、要望してもどうせ無理、という諦めの雰囲気は市民の中にはあるようにも感じます。市民の声が一番大切なので、文化協会が中心となって、継続的に声を上げていくことが重要だと思います。

仁田議長： 続きまして、報告事項（3）令和8年度生涯学習課事業について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局説明 資料3参照>

事務局： 令和8年度の予算説明書に沿ってご説明いたします。

（児童クラブ運営事業について）

事務局： 公設クラブは、運営業務を民間事業者に委託し、放課後子ども教室と連携して一体的なプログラムを提供します。

黒内小学校の児童増加に伴う特定選択制度や学校の適正配置計画に対応し、部屋数の確保により待機児童ゼロを継続します。

財政面の抑制が求められる中、クラブの新設や大規模改修は行わず、既存の学校施設を放課後に有効活用する「タイムシェア型」の施設利用を推進します。

公設クラブと同程度の放課後児童健全育成事業を実施する民設クラブへの運営補助を行います。

公設クラブを利用する児童へ安全で安心な居場所を提供し、保育の質の向上、保護者の就労支援、児童の健全育成を図ります。

（芸術文化振興事業について）

事務局： 市芸術祭（美術展、コンサート、茶会、芸能祭など）や守谷市美術作家展を開催します。

市文化協会への補助金交付を通じて活動を支援し、市文化協会50周年

記念事業を支援します。

アーカスのもりや学びの里から高野小学校への移転に伴い、今までの活動支援に加え、学校と連携したアートプログラムの実施を支援します。

(中学校部活動地域展開推進事業について)

事務局： 中学校の休日部活動の管理・運営を一般社団法人守谷市スポーツ協会に委託し、地域展開を推進します。

地域クラブ活動の促進、地域クラブ認定制度や資金調達の仕組みを活用し、部活動の地域展開を実現します。

(放課後子ども教室事業について)

事務局： 運営業務を民間事業者に委託し、児童クラブと連携して一体的なプログラムを提供します。

小学校の校庭・体育館・特別教室等を活用し、学習や体験・交流活動の場を提供します。

早朝の子どもの居場所づくり事業や放課後チャレンジ教室事業の実証を進め、本格導入を検討します。

(文化財保護事業について)

事務局： 市内の文化財調査、価値の高い文化財の指定や記録保存を行います。

市指定史跡や天然記念物の保護・保存・維持管理、埋蔵文化財所在地での土木工事の際に試掘調査を実施します。

デジタルミュージアムのコンテンツの充実を図り、あらゆる世代が郷土の歴史・文化に親しむ機会を創出します。

(公民館運営管理事業について)

事務局： 指定管理者の民間ノウハウを活用し、地域特性を生かした事業展開を通じて、生涯学習とコミュニティの拠点形成を推進します。

指定管理者による施設の管理運営をモニタリングし、改善に向けて指導します。

(高野公民館改修事業について)

事務局： 令和9年度下半期からの改修に向けた実施設計に着手します。(老朽化した施設の改修工事を目的としています。)

(市スポーツ協会補助事業について)

事務局： 市スポーツ協会へ補助金を交付し、組織体制や事業実施体制の整備を支援します。

中学校部活動地域展開に関する業務監督や、スポーツ振興の人材育成、持続可能なスポーツ環境の整備を支援します。

(市スポーツ少年団補助事業について)

事務局： スポーツ少年団本部が開催する各種スポーツ大会や技術講習会等の運営費、全国大会等遠征費を助成します。

市内・近隣自治体スポーツ少年団との交流会実施を支援します。

(スポーツによる地域活性化推進事業について)

事務局： 市スポーツ協会に委託し、各種スポーツ大会を開催します。専門指導者による親子向け遊びプログラムや走り方教室などのスポーツ教室を開催します。

ヤクルト球団による投げ方教室など、企業・団体と連携し、小学校の出前授業などで多様なスポーツ体験プログラムを推進します。

(守谷ハーフマラソン開催補助事業について)

事務局： 市、市教育委員会、市スポーツ協会、茨城陸上競技協会が主催し、実行委員会が主管するハーフマラソン大会の開催を補助します。

日本陸上競技連盟公認コースを使用し、ハーフマラソン、5 km、小中学生対象の1マイルレースを実施します。

<質疑応答>

(児童クラブ運営事業について)

湯浅委員： 児童クラブの予算が前年度より1千万円ほど増えていますが、これは児童クラブに通う児童が増えたからでしょうか。

事務局： 守谷市は今まで夏休みから1週間早く学校が始まっていますが、児童クラブが短かったのですが、今度は夏休みが8月31日までになったことにより、児童クラブの日数が増えたためです。これだけで大体700万円ぐらい増えます。

また、専用の施設の中で、LED照明に変えていないところがあるので、照明改修費用を加えると、全部で1千万円ほど増えることとなります。

(公民館運営管理事業について)

湯浅委員： 逆に公民館運営の費用は600万円減っていますが、なぜでしょうか。

事務局： 昨年度は、中央公民館の調理室を改修し、その費用が600万円ほどかかったのですが、その改修が完了したためです。

高橋（真）委員： 公民館ですが、昨年度から指定管理者が変わりましたが、市の評価を教えてくださいたいです。

事務局： 守谷市ではまだ参入したことのない事業者ですが、講座などは、子ども達を対象にした面白みのある講座が今までより増えたと思います。また、外国人のスタッフがおり、近くの保育園に出向いて地域との繋がりを作ったりしていて、良くなったと思います。また、例えば、特産品を使った何かを作ったりするなどの自主事業も計画されているようです。

運動系の講座などもやっていただき、当日の受付で並んでいる光景もありました。親子で参加できる講座が季節ごとにあたりと、身近な講座が増えたという印象です。プログラミング教室など、今までなかったような講座も増えています。

吉田委員： 指定管理者がうまくいっている自治体は、役所自体の行政能力が高いところだと思います。大事なことは、市がどのような形で指導、監督、助言をするのか、ということです。PDCAの中で、チェックを誰がするのかについて、現状では市の職員がすることになっていますが、それだけでは足りないと思います。市役所の目線と外の目線とではやはり違います。外部評価も絶対に必要です。一方で、とんでもない外部評価がなされる場合もないわけではありません。そこをどうするかが非常に重要で、外部の広い見方から、実際のところをお知りになっている方々の意見を吸い上げるような仕組みを作らなければいけないと思います。

指定管理者をきちんと評価して、褒めるところは褒めるということもあります。市の職員は、市民から苦情を受ける経験が多いせいなのか、褒めることがあまり上手ではありません。褒めるということの評価の中にどう加えるか、これからは大事なことだと思います。

清水委員： 非行政でも監査委員があります。すぐではなくても検討をしたほうが良いと思います。

清水委員： 放課後子ども教室や児童クラブに携わっている中で、体育館が空いているのに使用できないのはなぜなのでしょう。

事務局： 体育館が使えないということはないです。逆に、雨天時に、体育館を使ってはと声をかけてくださる学校もあります。ただ、体育館の開放で5時からスポーツ少年団が使うので、その時間は空いていないことがあります。高学年の授業が入っている時もありますが、そうではない時は、少年団の時間までは体育館を使っても大丈夫です。

また、先ほどの公民館の評価についてですが、毎年度ホームページにも公開しています。まず運営側に自己評価をしてもらい、市の所見を加えて公開をしています。先ほど吉田委員がおっしゃった、褒めるということが出来る作りになっていないので、考えていかななくてはいけないと思っていますが、公開という形で、事業者の振り返りを毎年度評価する仕組みにはなっています。今回指定管理期間が少し長いので、中間期に第三者の評価を入れたいと思っています。そしてその第三者評価は、皆さんのような知見がある方々にやっていただくという方法もあるのかなとは思っています。

高橋（真）委員： 教育委員会点検委員というものがあつたと思いますが、その位置付けを見直すのはいかがでしょうか。

事務局： 現在3人いらっしゃいますが、それは法的根拠のもとで、教育委員会の事務の執行状況の評価するもので、性質が違うのでその方たちにお願いとすると、ご負担だと思います。

高橋（房）委員： 公民館祭りの時に音響設備の使い方ととまどってしまいました。指定管理者の中に詳しい方もいると思うので、協力していただきたいと思っています。

清水委員： 昔は市の職員が公民館の館長をやっていたが、指定管理者の方がよいと思います。

事務局： 公民館祭りは指定管理者にとっても利用者や地域の皆さんと創り上げる大切な事業です。音響設備の取扱いに詳しいスタッフもいますので、ぜひ相談してみてください。

仁田議長： 続きまして、報告事項（4）令和8年度社会教育委員のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局説明 資料4参照>

事務局： 令和8年度社会教育委員のスケジュールについてご説明いたします。令和8年度の全体会議につきまして、何か話し合いたいテーマなどがありましたら、ご提案いただきたいと思います。

北相馬地区社会教育振興協議会ですが、先月2月25日に利根町にお

いて令和7年度の理事会が開催され、その際に令和8年度の協議会委員の役員・令和8年度の事業計画（案）が示されましたのでご報告いたします。3市の輪番制により、令和8年度・9年度は取手市が会長となり、取手市役所に事務局が置かれることになりました。守谷市は副会長となり、守谷市教育長が監査委員となります。会議等につきましては、3回予定されております。総会・同日に行われます研修会があり、会長がおります取手市が会場となり、7月に予定されております。その後、視察研修会が予定されております。日程・研修先は未定です。理事会と同日に行われる研修会があり、そちらも取手市が会場となり、日程につきましては未定です。

茨城県社会教育委員研修ですが、県から通知が届いておりませんので、令和7年度の実績からの予定月となっております。第1回目は6月・第2回目は12月を予定しております。

人権啓発研修会ですが、12月5日（土）文化会館において開催予定となります。

第57回関東甲信越静 社会教育研究大会は、11月19日（木）・20日（金）に群馬県高崎市において開催されます。

各種開催通知が届きましたら、出欠のご連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。以上となります。

<質疑応答>

吉田委員： 社会教育の分野は、いつの間にかなくなった事業、やっているのかどうか分からない事業、本当に必要なのかと思う事業などがたくさんあります。事業の整理、仕分けをしなければいけないと思います。これは、市役所内部ではなかなかできません。この事業は必要ないのではないかと職員が提案しても、市民からはただやりたくないだけでしよう、という話になってしまいますし、市民の側でも、それぞれの思いや考えがあるので、どうにもまとめることができません。社会教育委員の会議というのは、そういうところにも踏み込まなくてはいいように思います。社会教育委員の年間スケジュールを見ると、研修ばかりです。私たちは研修を受けるために委員になっているわけではありません。

事務局： お金が絡むことはできません。ダウンサイジングということが言われているので、増やすのではなく減らす方向になっています。

先ほど指定管理者の第三者による評価の話がありましたが、どのような評価項目がいいのかなどを一緒に作っていただき、任期があと2年あるので、2年目に実際に評価者として入っていただくというのもよいと思っています。

湯浅委員： 図書館事業は、以前指定管理者に委託しましたが、元に戻りました。

実施例があるので、その時のやり方で評価してはどうでしょうか。

仁田議長： 20年前に各公民館の使用料について策定をしましたが、20年前と今では物価も違います。使用料の改正の提言をしたいと思います。

吉田委員： お金の問題に立ち入ることは私どもにはすぐわないところもあるのですが、適正な市民の負担は必要だと思います。電気料金がどれくらい上がっているのかなど、根拠資料が必要です。

清水委員： 客観的データが絶対必要です。他の自治体の状況も参考までに必要になると思います。

高橋（房）委員： 利用者は高齢者が多いです。医療費がかかったりするので、そういうことも考慮しなくてはならないと思います。

小松委員： 7～8年前に値上げの話がありましたが、大反対で値上げはしませんでした。

高橋（真）委員： 隣の市と比べると、10分の1の料金です。これは適正な料金なのかと思ってしまいます。

吉田委員： 何か提言をするということは必要だと思います。

仁田議長： それでは最後に校長先生、一言お願いします。

古谷委員： 3年間お世話になりました。文化ホールについては、教職員が一斉に集まる場所がなかなかなく、中央公民館だと入り切らないので、参加できる人とできない人がいます。そのような文化ホールが将来的に守谷市にあるといいなと思いました。

仁田議長： 以上で、本日の協議が終了となります。皆様、スムーズな運営にご協力いただきありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しいたします。

事務局： 皆様からたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。いただきましたご意見を基に、生涯学習事業を進めて参りたいと思います。以上をもちまして、令和7年度第3回守谷市社会教育委員の会議を閉会いたします。

<閉会>